

あさひ

広報

今年は
合併10周年



「心をひとつに」共に進もう 復興あさひ

2015
No.238

5/15



主な内容

- 旭中央病院の平成27年度病院事業会計予算
を公表…………… 2
- 「市民スポーツのつどい」参加者募集…… 3
- 国土交通省から登録されました！ 道の駅
「季楽里あさひ」…………… 3

転ばないように

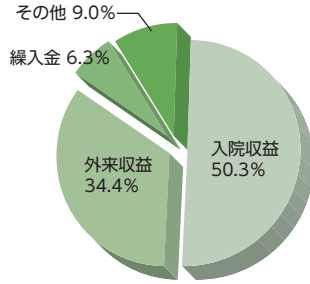
幽学の里で米作り交流事業

大原幽学ゆかりの田んぼで、米作りを通して都市住民と交流を図ろうと、毎年行われている米作り体験。強い風の吹く中、かすりの着物に着替えた子どもたちは、慣れない泥に足を取られながらも、苗を植えていました。（5月5、6日／大原幽学遺跡史跡公園）

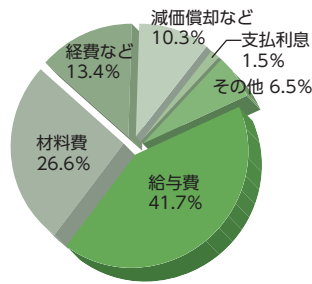
平成27年度病院事業 会計予算を公表

収益的収支(病院経営などによる収支)

収益的収入360億7,000万円

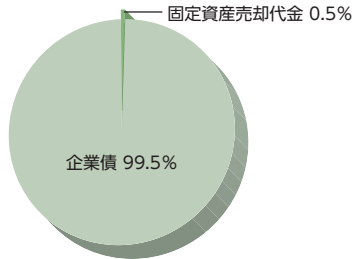


収益的支出357億3,200万円

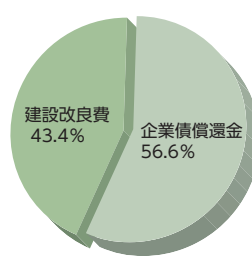


資本的収支(施設の建設・整備による収支)

資本的収入2億100万円



資本的支出31億6,500万円



収益的収支(病院経営などによる収支)

収入360億7,000万円、支出357億3,200万円、経常利益3億3,800万円を見込んでいます。

収入の主な内訳は、入院収益181億3,900万円(50・3%)、外来収益124億2,400万円(34・4%)です。

支出の主な内訳は、給与費

本年度、旭中央病院では新たに乳腺センターを開設するなど、地域基幹病院としての診療機能がさらに充実します。また薬の待ち時間を解消するため、7月15日(水)から院外処方に移行するなど、患者サービスの向上にも引き続き努めていきます。

今後も、地域の医療機関との役割分担や連携の強化を通じて、地域の皆さんに、より良い医療を提供できる体制づくりに取り組んでいきます。

資本的収支(施設の建設・整備による収支)

収入2億100万円、支出149億1,600万円(41・7%)、材料費95億円(26・6%)、経費など47億9,900万円(13・4%)です。



問い合わせ先

旭中央病院経理課

☎ 63・8111(代表)

爽やかな汗を一緒に！

「市民スポーツのつどい」参加者募集

スポーツを通じて、健康増進と交流を図ろうと市民スポーツのつどいを開催します。仲間と一緒に楽しみながら、体を動かしてみませんか。



日時

6月14日(日) 午前8時30分受

受付開始

場所

旭スポーツの森公園

種目など

●ヘルスバレーボール(一般と小学生の部)・・・1チーム4人
6人



●グラウンドゴルフ(一般と小学生の部)・・・1チーム3人

●ティーボール(小学校4～6年生)・・・1チーム10～12人

●ミニバレーボール教室(一般と小学生の部)・・・1チーム4人
6人

申込期限

5月29日(金)

申し込み方法

総合体育館にある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※小学生は、学校を通じて申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

体育振興課体育振興班(総合体育館内)

☎ 64・1132

国土交通省から登録されました！

道の駅

「季楽里あさひ」



10月の開業を目指して現在整備中の季楽里あさひが、4月15日付けで国土交通省から、道の駅として登録されました。

県内で25番目の道の駅となる、季楽里あさひ。今後も、旭市の農水産業と商工業の発展、地産地消の推進や観光立地としての魅力アップのため、整備を進めていきます。

※登録に関するくわしい内容は、国土交通省のホームページ(<http://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/>)で見ることができます。

道の駅の概要

駐車場、トイレ、緑化スペース

オープンが待ち遠しい



旭市イメージアップキャラクター「あさビー」

問い合わせ先

企画政策課政策推進班

☎ 62・5382

情報公開・個人情報保護制度の運用状況と概要

市では、市政の情報公開の推進と個人情報の保護を図るため「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。ここでは、平成26年度における制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんに制度を理解し活用してもらうため、その概要を紹介します。

情報公開制度とは

公正で透明な開かれた市政運営のために、市が保有する情報の提供、公表、開示の請求などについて定めたものです。

市民の皆さんは「旭市情報公開条例」に基づき、市が保有する各種情報の開示を請求することができます。

平成26年度の運用状況

開示請求件数／15件
うち開示件数／4件
部分開示件数／7件
不開示件数／4件

個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、開示請求の権利などを保証する制度です。

市民の皆さんは「旭市個人情報保護条例」に基づき、市が保有する自身の個人情報について開示、誤っている場合などの訂正や削除、使用の中止を請求することができます。

平成26年度の運用状況

開示請求件数／88件
うち開示件数／87件
不開示件数／1件

審議会などの会議の公開

情報公開をいっそう進めるため、市民の皆さんが会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」も設けています。

傍聴できる会議は、開催の1週間前までに、市役所本庁1階の情報公開コーナーで公表しています。

問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎ 62・5310

情報開示などの請求の流れ

1 開示請求などの窓口

情報を保有する課、または総務課で受け付けます。
※請求書は、市ホームページからもダウンロードできます。



2 開示・不開示などの決定

請求のあった日から15日以内に、開示・不開示などを決定し、請求者に通知します。



3 開示などの実施

担当課で行います。決定通知書と、本人確認ができる書類が必要です。



みんなで考える未来の公共施設

第10回

中学校の現状

今回は中学校の現状を紹介します。

市内には5つの中学校が設置されています。過去からの市内生徒数の推移を見ると、昭和62年の3,274人から平成26年の1,843人(各年5月1日現在)へと、少子化の影響により4割以上減少していることが確認できます。連載第3回で紹介した今後の人口推計の減少割合を当てはめれば、平成52年には1,100人程度と、現在からさらに4割近く減少していくことが予想されます。

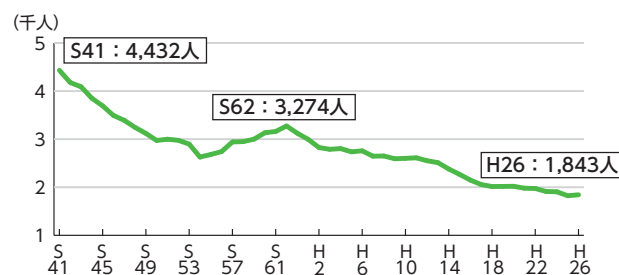
中学校では、課外活動として部活動などが活発化しますが、生徒数が大きく減っていくことで、活動できる部活数に制約が出てくることも懸念されます。

学校施設は、飯岡中学校の移転改築工事の完成によって、全ての学校施設の耐震性が確保されます。今後は、さらなる安全性の確保に向けた対策や、老朽化の進行し

た施設の改修工事などにより、施設の長寿命化を推進していく予定です。

今後生徒数が減少していく中で、質の高い学習環境や多様な課外活動の場を良好に提供していくためには、施設整備とともに適正規模の検討も必要になります。周辺公共施設との連携や施設機能の集約化・複合化など、柔軟な活用方法の考え方をもって、将来のあるべき姿を考えていく必要があります。

市内生徒数の推移



※各年5月1日現在

図行政改革推進課行政改革推進班(☎62-5345)

「情報モラル教育」はなぜ必要か

現代は場所を問わず、どこにいても情報のやりとりが瞬時にできる大変便利な社会となっています。スマートフォンや携帯電話は、一つのツール(道具)として非常に利便性が高く、もはや生活から切り離すことができなくなっています。しかし、使い方によっては非常に危険なツールとなることもあります。

指摘される児童生徒が関係する問題

- (1) SNS、プロフ、ブログなどを利用したネット上の 誹謗中傷やいじめなど
- (2) 氏名や顔写真、学校名、電話番号、友達の写真を一緒に掲載してしまうなどの情報漏えい
- (3) SNSやソーシャルゲームを利用した詐欺、誘い出しによる性的被害、暴力行為
- (4) 投稿や書き込みによるトラブル(動画投稿、不用意な発言、誹謗中傷など)
- (5) ソーシャルゲームなどの課金による金銭消費や、ゲームの中毒性がもたらす生活習慣の乱れ

このようなトラブルも

最近、学校現場において対応が難しいトラブルの一つに、いじめや仲間はづれがネット上で進行しているものが挙げられます。LINEに代表されるような無料通話アプリでは、グループを作成することにより、一部の人しかその内容を見ることができないため、トラブルが表面に現れてきたときには、すでに深刻化している場合が多く、その解決がより難しくなっています。ネット上のいじめなど、顕在化していないトラブルは、相当の数に達

すると考えられます。

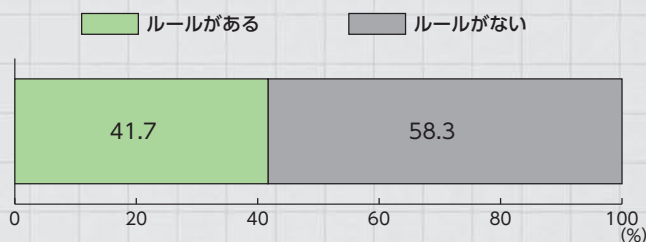
トラブルを未然に防止するには

ネット利用をする上で、児童生徒が「自身で正しい判断を行い、行動できる力と態度」を身に付けるために、警察などの専門家を招いて情報モラル教室を行っている学校が増えてきています。またこのような児童生徒が関係するトラブルを未然に防止するには、学校での指導だけでなく、家庭や地域の連携が大切といえます。

学校では、地域の人と一緒に教育について考える「1000か所ミニ集会」を開催しています。その中で家庭でのネット利用のルール作りを取り上げ、親子で一緒に考える機会の必要性を伝えている学校もあります。

家庭での話し合いの内容や実態調査のキャッチボールを、学校と家庭の間で行いながら、子どもたちが加害者にも被害者にもならないための情報モラル教育を、地域ぐるみで推進していきます。

【スマートフォンやSNSを利用する際の家庭でのルール】



総務省「平成26年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等」から

校長リレーエッセイ 10



安全で安心な 学校づくりのために

滝郷小学校長
木内 弘幸

「学校は、子どもにとって一番安全で安心な所じゃないと駄目なんだよ」。初任の中学校教員のころ、子どもの指導で悩んでいたときに、先輩教員に教えてもらった言葉が今も耳に残っています。「いろいろな個性や事情を持った子どもたちが集まっているのだから、ときには問題も起こる。それでも、どの子も安心して通える学校にしないと」――。以前は非行や長期欠席など、さまざま

な問題に対して叱るだけでは解決できず焦ってしまったことがありましたが、子どもを安心させることを目標に、叱るだけでなく、事情もよく聞き、学校に来られるまで、相談していくことが大切と思うようになりました。

今は校長の立場から、安全で安心な学校づくりとして、施設・設備の管理や安全教育の徹底、危機管理体制の確立を進めています。その中で地域の方々から信頼され、温かく見守られている学校をつくるのが大切と考えています。そのために、行事や学校開放日など、さまざまな機会を積極的に地域に案内し、学校に一人でも多くの方々に来ていただくようにしています。地域の大人との交流は、子どもの健やかな成長に不可欠なものです。また地域の方々にも、子どもや学校の活動に関心を持ち協力してくださる中で、信頼と親しみを感じていただけたらと願っています。子どもたちの明るい声が響く学校や子どもたちの元気な様子を、いつも温かく見守ってくださることで、安全確保に協力をいただきたいと思います。

鎌数工業団地内でカラスの駆除を実施

事故防止には万全を期しますが、実施期間中は注意してください。

期間／5月17日～10月25日の毎週日曜日(日の出後約2時間) ※天候などにより中止の場合あり。

☎商工観光課労政工業班(☎62-5339)

県立東部図書館文学講座 『大日本国語辞典』を作った男 松井簡治

日時／6月13日(土) 午後1時30分～3時30分

場所／県立東部図書館3階研修室

定員／70人

内容／銚子が生んだ国文学者、松井簡治の生い立ちや辞書編さん事業の紹介
講師／越川行雄さん(松井簡治資料刊行会副会長)

費用／無料

☎県立東部図書館(☎62-7070)

外国人登録証明書を持っている人は7月8日(水)までに特別永住者証明書・在留カードに切り替えを

対象／●特別永住者：平成24年7月9日に16歳以上であった人で、外国人登録証明書の「次回確認(切替)申請期間の始期」が7月8日以前の人(平成24年7月9日に16歳未満であった人は16歳の誕生日まで) ●永住者：平成24年7月9日に16歳以上であった人、または平成24年7月9日に16歳未満であった人で7月9日以降に16歳の誕生日が到来する人(7月9日までに16歳の誕生日が到来する人は16歳の誕生日まで)

※くわしくは、入国管理局のホームページ(<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>)で確認することができます。

☎特別永住者／市民生活課管理班(☎62-5325)、永住者／東京入国管理局千葉出張所(☎043-242-6597)

働くことに悩みを抱えている若者へ無料相談会を開催

日時／5月22日(金) 午後1時～5時 ※要事前予約

場所／第二市民会館

対象／15歳以上40歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎☎ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880) ※土・日曜日、祝日を除く。

市税の休日・夜間納税窓口

〈日時〉

●休日納税窓口：5月24日(日) 午前8時30分～午後5時

●夜間納税窓口：5月25日(月) 午後8時まで

〈場所〉

税務課

☎税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほんと通信 Vol.50

プリペイドカード購入詐欺に注意！

プリペイドカードは、音楽やゲームなどのダウンロードコンテンツを購入する場合などで利用できる便利な決済手段です。しかし料金などの請求の際、不正にプリペイドカードの購入を指示する詐欺業者とのトラブルが、全国の消費生活センターに寄せられています。

【事例1】

スマートフォンに有料サイトの料金を請求するメールが届いた。業者に電話をすると「未納料金50万円、今日中に支払わないと裁判にする」と言われ、指示されるままコンビニエンスストアでプリペイドカードを約70枚(約50万円分)買い、番号が分かるように業者にファクスしてしまった。

【事例2】

以前利用した無料のアダルトサイトに似た名前の業者から、携帯電話に「アダルトサイト未納」というメールが届いた。メールにあった番号に電話したら、弁護士と称する人に「代金30万円を支払うように」と言われ、言われるままコンビニエンスストアの店頭にあるプリペイドカードを買い、写真を撮ってメールで送った。しかしそ



の後も「示談金が必要」と次々請求され、要求のたびにプリペイドカードを買って支払った。だまされたと思う。返金してほしい。

アドバイス

- 覚えのない請求には連絡しないで、消費生活センターに相談してください。安易に連絡すると、電話番号など個人情報を教えてしまうことになります。
- プリペイドカードを購入するように指示する業者は、詐欺業者の可能性が高いです。カード番号を教えることは、プリペイドカード自体を業者に譲ることと同じですので、絶対に教えないでください。
- トラブルになったら、プリペイドカードを購入したことを証明するレシートなどを用意して、カード発行会社に連絡してください。返金を求めることは困難ですが、カード会社によっては何らかの助言を得られる場合があります。

☎旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

i 暮らしのインフォメーション

募集

Recruitment

「第7回旭市長杯争奪パークゴルフ大会」参加者

日時／7月2日(木) 午前8時受け付け開始 ※荒天時順延

場所／あさひパークゴルフ場

対象／市内在住の人

定員／160人程度

費用／1,300円 ※月極会員は500円。

申込期限／5月29日(金)

申し込み方法／総合体育館、生涯学習課、海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館、あさひパークゴルフ場にある申込書に必要事項を記入し、費用を添えて提出してください。
☎閩体育振興課体育振興班(☎64-1132・総合体育館内)



カップへ向かうボール、視線が集まる

催し物

Events

開店16周年の感謝を込めて 旭市農産物直売館でイベント開催

日時／5月18日(月)～20日(水) 午前11時～午後5時

場所／旭市農産物直売館

内容／10%引きセール、米粉餅などの試食(なくなり次第終了)
☎閩旭市農産物直売館(☎62-6048)

県立成東高等学校吹奏楽部 「定期演奏会」

日時／6月14日(日) 開場：午後3時30分 開演：午後1時

場所／東金文化会館大ホール

入場料／無料

☎閩県立成東高等学校・内田(☎0475-82-3171)

やってみよう地域の仕事！

「さんさん☀フェスタ2015」

日時／6月7日(日) 午前10時～午後2時 ※荒天中止

場所／千葉科学大学マリーナキャンパス(銚子市)

内容／子どもたちに向けた仕事の紹介(制服着用・車両乗車・職業体験)、キャラクターショー、特産品の販売など
☎閩海匝地域振興事務所地域振興課(☎62-0261)

千葉科学大学看護学部看護の日イベント 「へるすチェック!けんこうGet!」

日時／5月31日(日) 午前9時～午後3時

場所／千葉科学大学マリーナキャンパス看護学部棟1階(銚子市)

内容／骨年齢や血管年齢などの測定、看護師や保健師による相談
☎閩千葉科学大学看護学部「看護の日」企画係(☎0479-30-4808)

お知らせ

Information

パークゴルフを始めよう 「初心者講習会」

日時／6月13日(土) 午前9時～午後3時

場所／あさひパークゴルフ場

定員／50人

内容／講習、実技指導

費用／1,000円

持ち物／クラブ、ボール

申込期限／5月25日(月)

☎閩旭市パークゴルフ協会・金杉(☎68-2582)

旬の味覚をあの人へ

「旭フレッシュ宅配便」

発送予定日／5月25日(月)

内容／ソラマメ、キュウリ、トマトなど

価格／レギュラーサイズ3,070円、ビッグサイズ5,150円 ※税・送料(関東地区まで)込み

締め切り／5月20日(水)

☎閩旭市農産物直売館(☎62-6048)

旭幼稚園

「2歳児親子サークル」

日時／5月22日(金) 午前9時30分受け付け開始 ※要事前申し込み

場所／旭幼稚園ホール

費用／500円(年間、バッジ代)

☎閩旭幼稚園(☎62-0788)

遊びながら技術を習得！

「親子でアウトドア体験」

日時／5月24日(日) 午前10時～午後1時30分 ※小雨決行

場所／海上キャンプ場

対象／年中～小学校6年生の子どもとその保護者、ボーイスカウトやアウトドアに興味のある人

内容／まきを使った野外料理、アウトドア技術、ゲームなど

費用／無料

持ち物／動きやすい服装、帽子、水筒、タオル、雨具

☎閩ボーイスカウト旭第2団・松本(☎090-8804-8639)

市営住宅の入居者を募集します

募集期間／5月15日(金)～29日(金)
※土・日曜日を除く。

〈募集住宅〉

●みどり住宅(二の5665)：1戸
2DK(36.52㎡)、簡易耐火平屋建て、昭和45年度建設

●池の端住宅(江ヶ崎1470)：1戸
2DK(39.45㎡)、簡易耐火平屋建て、昭和48年度建設

●下永井団地(飯岡3491)：1戸
3DK(44.30㎡)、中層耐火4階建て、昭和46年度建設 ※単身世帯は不可。

●萬歳住宅(櫻井90)：1戸
3DK(71.60㎡)、木造2階建て、平成3年度建設 ※単身世帯は不可。

申し込み方法／財政課や各支所にある所定の用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

※申し込み(入居)には、一定の条件があります。

☎閩財政課管財営繕班(☎62-5315)



無理なく楽しく健康づくり

いきいきパドル体操講座講師
鈴木 彰子さん(新町)

「多くの人たちに、パドル体操を知っていただきたいですね」と笑顔で話す。

パドル体操とは、しゃもじの形をした長さ64cm、重さ200gの補助具(パドル)を使って体をほぐす健康体操のこと。平成7年に、現在のパドル体操協会の会長が、痛めた頸椎^{けいつい}のリハビリのためにと考案したことが始まりで、鈴木さんは当初から体操の考案に関わってきた一人なのだという。

パドル体操を始めて数年後の平成12年。「その体操、教えてくれない?」という友人からの一言がきっかけで、サークルを立ち上げることになった。最初は数人だけの活動も、今では講座として開催するまでになり、回を重ねるごとに受講生も増えていったという。また講座で一緒に体を動かすことが、自身の健康維持にもつながって

いると鈴木さんは言う。「私がこの活動が続けることができたのは、周りの方々のおかげ」と受講生を含め、協力してくれた人たちへの感謝を忘れない。そしてこれからも無理なく楽しく続けてもらいたいと願っている。

今の目標は、10月1日に日本武道館で行われる協会20周年記念大会に参加すること。「せっかくの発表の機会。日ごろの成果を生徒さんたちと披露してきます」と大会までの練習にも熱が入りそうだ。

パドル体操と出会って今年で20年。「これからも、皆さんの健康維持のお役に立つことができれば——」と元気に話す顔から笑みがこぼれた。

行政へ一言!

海と緑に囲まれた自然豊かな旭市。この環境を維持できるようなまちづくりをお願いしたいと思います。

【いきいきパドル体操講座】

第二市民会館で行われている、いきいきパドル体操講座。5～8月の第1・2・4土曜日、午後1時30分～3時に行われています。一度見学に足を運んでみませんか。



おいしく食べよう

旭産

簡単・ヘルシーレシピ



キュウリは約96%が水分ですが、利用頻度の高い野菜なのでビタミン・ミネラルなど微量栄養素の補給が期待できます。ピクルスは食塩を使わない漬物なので、塩分が気になる人にもおすすめの野菜の食べ方です。

材料 (4人分)

キュウリ……………	1本	ニンニク……………	1/2片
ブロッコリー………	1/2株	ローリエ……………	1枚
ニンジン……………	1/2本	米酢……………	200ml
ダイコン……………	50g	A 水……………	200ml
セロリ……………	1/2本	砂糖……………	50g
パプリカ(赤・黄)・各	1/4個	黒こしょう……………	適量

VOL.64 ピクルス

1人分の栄養価 エネルギー101kcal、塩分0.1g

作り方

- ①Aを合わせて鍋に入れ、一度煮立たせて冷ましておく。
- ②ブロッコリーは小房に分ける。そのほかの野菜は棒状に切る。ニンニクは薄切りにする。
- ③②を熱湯に10～15秒浸してざるに上げ、水気を切る。
- ④③が冷めたら、瓶に入れて黒こしょうを振り、①を注ぎ冷蔵庫で保存する。
- ⑤一晩置いたら出来上がり。

岡旭市保健推進員協議会(☎63-8766・健康管理課予防班内)

データシート

人のうごき

【5月1日現在】

前月比

火災				交通事故				【4月の移動】				人 □ 67,814人		(▲5人)	
【4月】 平成27年の累計				【4月】 平成27年の累計				転入 335人 出生 39人				男 33,314人		(▲12人)	
建物火災 0件 (8件)				事故件数 144件 (649件)				転出 308人 死亡 71人				女 34,500人		(＋7人)	
その他の火災 0件 (5件)				死亡者数 0人 (1人)								世帯数 25,423世帯		(＋116世帯)	